The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	詐欺被害防止のための広報啓発の効果を阻害する心理学的要因に関する研究
Author(s)	大工, 泰裕
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81971
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　大工　泰裕　）	
論文題名	詐欺被害防止のための広報啓発の効果を阻害する心理学的要因に関する研究

詐欺被害は世界中で大きな社会問題となっている。日本においても、2000年頃より特殊詐欺と呼ばれる形態の詐欺被害が急増し、2019年現在においても未だ360億円もの被害を生んでいる。そのため、詐欺被害の解決は喫緊の課題であり、欺罔や錯誤といった心理的な要素を犯罪の構成要件に含む詐欺に対して、心理学の観点からアプローチすることは、有効な詐欺対策へと繋がると考えられる。

先行研究では主に「誰が」詐欺被害に遭うのかという点に着目して、詐欺被害経験と個人特性に関する相関的研究が行われてきた。しかし、近年では詐欺被害に遭いやすい個人特性の存在は否定されつつある。また、こうした研究では、仮に被害と関連する個人特性が見出されたとしても、因果関係が不明瞭であるために現実の介入には繋がりにくい。

そこで、本研究では、詐欺被害と関連する個人特性ではなく、詐欺被害に遭うプロセスのうち、被害を阻止できると考えられる阻止機会に着目した。阻止機会に着目した検討は、得られた知見を直接的に現実に応用できるというメリットがある。本研究では特に、「予防」・「看破」という2種類の阻止機会とこれらの阻止機会での有効な介入手段と考えられる広報啓発に着目し、広報啓発の効果が阻害されてしまう要因を心理学的な観点から明らかにすることを目的とした。

第2章では「予防」の段階に着目し、人々の詐欺に対する脆弱性認知が低い原因を明らかにすることを目的とした。本章では詐欺被害者に被害に遭った責任を帰属することによって脆弱性認知が低いまま維持されているという防衛的帰属理論に基づいた仮説を立て、研究1～研究4でこの仮説を検討した。

研究1では、予備的な調査として、詐欺被害事例を提示した後、事例の被害者への責任帰属と自身の詐欺への脆弱性認知を測定した。分析の結果、被害者への責任帰属が高くなるほど脆弱性認知が低くなるという関係が見られており、仮説が支持された。

研究2では、研究1で観察された責任帰属と脆弱性認知との相関関係を因果的に検証するため、3種類の詐欺被害のシナリオ（責任有・責任無・統制）を用意し、それらを読んだ参加者の詐欺への脆弱性認知が異なるかを検証した。これらの3種類のシナリオでは、被害者の行動と被害の因果性が異なっていた。責任有条件のシナリオでは被害に遭った原因が被害者にある旨が、責任無条件では被害者ではなく環境に騙された原因がある旨が記述され、統制条件では原因に関する記述は存在しなかった。分析の結果、脆弱性認知は責任有条件で他の条件と比べて有意に低くなっており、被害者への責任帰属の大きさが脆弱性認知の低さを予測することが示された。

研究3では、公正世界信念の影響を考慮しながら、研究2の結果を再現することを目的とした。研究2と同様の実験デザインを用いて再度検討を行ったところ、責任帰属の大きさが脆弱性認知の低さを予測するという研究2の結果が再現された。

研究4では、研究2と研究3に被害の大きさ（大・小）という要因を導入して脆弱性認知への影響を検討した。防衛的帰属に関する先行研究からは、被害額が大きくなるほど責任帰属が小さくなり脆弱性認知が高くなると予測された。一方で、「金銭を差し出す」という詐欺における被害者の意思決定の側面が強調されるのであれば、被害額が大きくなるほど責任帰属も大きくなり、脆弱性認知は低くなると予測された。分析の結果、被害額が大きいときに責任帰属は大きく、脆弱性認知は低くなっており、「金銭を差し出す」という詐欺に特徴的な意思決定の側面が、特に被害額が大きいときに被害者の責任を過大視させることが示唆された。

第3章では「看破」の段階に着目し、詐欺被害者の多くが詐欺の手口を知りながら騙されている原因を明らかにすることを目的とした。恐怖を煽ったり時間的プレッシャーを与えるような手口が、精緻化見込みモデルにおける周辺ルートでの情報処理を促し、広報啓発（＝予告）の想起を妨げるためにそのような現象が起こっているという仮説を立て、研究5と研究6でこれを実験的に検証した。

研究5では、先行研究とは異なる実験パラダイムを用いて、予告を想起する必要のある実験状況を作り出し、情報処理ルートが予告の想起に与える影響を検討した。まず、参加者は実験とは関係ないと称された事前アンケートに回答を求められ、その中には「黒の背景の効果」という架空の説得技法についての説明が含まれていた。次に、参加者は実際に「黒の背景の効果」が使用された広告を読み、その広告の騙す意図を評定した。この研究の目的は、参加者が広告を読んだ際に事前アンケートの「黒の背景の効果」という予告を想起して、広告の騙す意図を高く評定するかを検証することであった。情報処理ルートは、広告を読むときの制限時間の長さと教示によって操作された。分析の結果、予告の有無や情報処理ルートによって広告の騙す意図の評定は変化しておらず、仮説は支持されなかった。一方、情報処理ルートの操作方法や検出力等に課題が見られたため、研究6で再検討することとした。

研究6では研究5の手続きを一部変更し、サンプルサイズを大きくして仮説を再検討した。特に、情報処理ルートの操作を、周辺ルートでは広告を読むと同時に計算課題を行うように変更した。その結果、中心ルートかつ予告あり条件でのみ広告の騙す意図が高く評定されていた。さらに、この評定は予告を想起できたことによる効果であることが媒介分析で確認され、仮説は支持された。

第4章では、第2章と第3章の結果を踏まえて、これらの知見が詐欺防止にどのように貢献するのかを考察した。第2章の結果からは、詐欺被害者への責任帰属を低減するような広報啓発のあり方が必要であることが示唆された。特に、被害額が大きくなりがちである特殊詐欺においては、単に事実を報道するだけでは被害者への責任帰属が過大になるため、手口の巧妙さなど外的要因に言及するような広報啓発が必要であると考えられる。第3章の結果からは、詐欺師が使用するような恐怖や不安を煽る手口に対しては、手口を知っているというだけでは不十分であり、教育や訓練といった実際に対処を行わせる対策が有効である可能性が示された。最後に、研究知見の一般化可能性や生態学的妥当性を今後の検討課題として挙げた。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　大工　泰裕　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教　授	三浦　麻子
	副 査	教　授	森川　和則
	副 査	准教授	綿村　英一郎
	副 査	外部審査委員	村井　潤一郎

論文審査の結果の要旨

詐欺被害は世界中で大きな社会問題となっており，いわゆる「特殊詐欺」の多発など日本もその例外ではない。喫緊の課題である詐欺被害の解決に際して，欺罔や錯誤といった心理的な要素がその構成要件に含まれることを考えれば，心理学の観点からのアプローチの有効性が期待される。本論文は，詐欺被害に遭うプロセスのうち被害を阻止できると考えられる2つの機会（「予防」と「看破」）に着目し，これらの阻止機会での有効な介入手段と考えられる広報啓発の効果を阻害する要因を解明することを試みた6つの研究によって構成されている。

研究1～研究4では，「予防」の段階に着目し，詐欺に対する脆弱性認知が低い原因を明らかにすることが目的とされた。防衛的帰属理論に基づいて，詐欺被害者に被害に遭った責任を帰属することによって脆弱性認知が低いまま維持されるという仮説が設定され，調査およびシナリオ実験によってこれが検証された。その結果，責任帰属の大きさが脆弱性認知の低さを予測するという結果が繰り返し示され，仮説は支持された。また，研究4では被害の大きさが脆弱性認知に及ぼす影響も検討され，被害額が大きいときに責任帰属は大きく，脆弱性認知は低くなっており，「金銭を差し出す」という詐欺に特徴的な意思決定の側面がこのプロセスに関わることが示唆された。

研究5と研究6では，「看破」の段階に着目し，詐欺被害者の多くが詐欺の手口を知りながら騙されている原因を明らかにすることが目的とされた。恐怖を煽ったり時間的プレッシャーを与えるような手口が精緻化見込みモデルにおける周辺ルートでの情報処理を促し，それが広報啓発（＝予告）の想起を妨げるという仮説が設定され，シナリオ実験によってこれが検証された。分析の結果，研究5では仮説は支持されなかった。しかし，操作方法や検出力等の課題を改善した研究6では，中心ルートかつ予告あり条件でのみ広告の騙す意図が高く評定されるとともに，この評定が予告を想起できたことによる効果であることが媒介分析で確認され，仮説は支持された。

最後に，本研究で得られた知見の詐欺防止への応用可能性が考察された。詐欺被害者への責任帰属を低減するような広報啓発のあり方，例えば，被害額が大きくなりがちである特殊詐欺においては，単に事実を報道するだけでは被害者への責任帰属が過大になるため，手口の巧妙さなど外的要因に言及するような広報啓発が必要であることが示唆された。また，詐欺師が使用するような恐怖や不安を煽る手口に対しては，手口を知っているというだけでは不十分であり，教育や訓練といった実際に対処を行わせる対策が有効である可能性が示された。

以上のように，本研究は，社会心理学の伝統的研究手法に則った丁寧な実証的研究であると同時に，その成果を詐欺被害抑止という形で社会に還元することを意識した内容でもある。一般化可能性や生態学的妥当性の問題は残されており，研究知見を現実への介入に繋げるにはさらなる研究の蓄積が必要とされるが，そのことがこの論文の価値を大きく低めることはない。「状況の力」を解明する社会心理学研究としても高い評価を与えることができる論文であり，博士（人間科学）の学位授与に値するものと判定する。